

重点施策提案説明資料

平成28年6月

青 森 県

【目次】

1.	地方財政対策の充実について（3団体共通要望項目）	1
2.	地方創生・人口減少克服に向けた支援について（3団体共通要望項目）	3
3.	北海道新幹線（新青森・新函館北斗間）青函共用走行区間の高速走行の実現等について	5
4.	「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について	7
5.	PCB廃棄物の期限内処理に対する支援制度の拡充について	9
6.	地域医療の確保・充実と特定診療科等における医師不足の解消について	11
7.	働き盛り世代の健康づくり対策の推進について	13
8.	結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について	15
(新規)	9. 地域経済を支える企業等の取組支援策の継続・拡充について	17
(新規)	10. 人材確保・人材育成の充実・強化による地域企業支援について	19
(新規)	11. グローバル経済に打ち勝つ農業の産地力と経営力の強化について	21
12.	地域と担い手を支える強い農林水産業の基盤づくりについて	23
13.	命を守る「防災公共」の推進について	25
14.	地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について	27
15.	近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について	29
16.	地方創生を支える港湾の整備促進について	31
(新規)	17. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について	33
18.	農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について	35
(新規)	19. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について	37

1. 地方財政対策の充実について(3団体共通要望項目) 《継続》

【現状・課題】

所管省庁:総務省

- 地方交付税は本県財政にとって生命線。
- これまでの徹底した行財政改革努力の一方で、社会保障関係費が増加。
- また、臨時財政対策債の残高増により、将来負担に不安。
- 安定した財政運営の実現のためには、交付税総額の確保等による地方財政対策の充実が不可欠。

【提案内容】

- 地方交付税総額の確保及び地方一般財源総額の増額を図ること。

◇国では、「経済財政運営と改革の基本方針2015(H27.6)」において、地方の一般財源総額について、**2018年(H30)までにおいて、2015年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保**するとされている。

◇その一方で、「**経済・財政一体改革**」については、**2016～2018年度を「集中改革期間」と位置付け、地方においても国の取組と基調を合わせた歳出改革に取り組む**とされている。

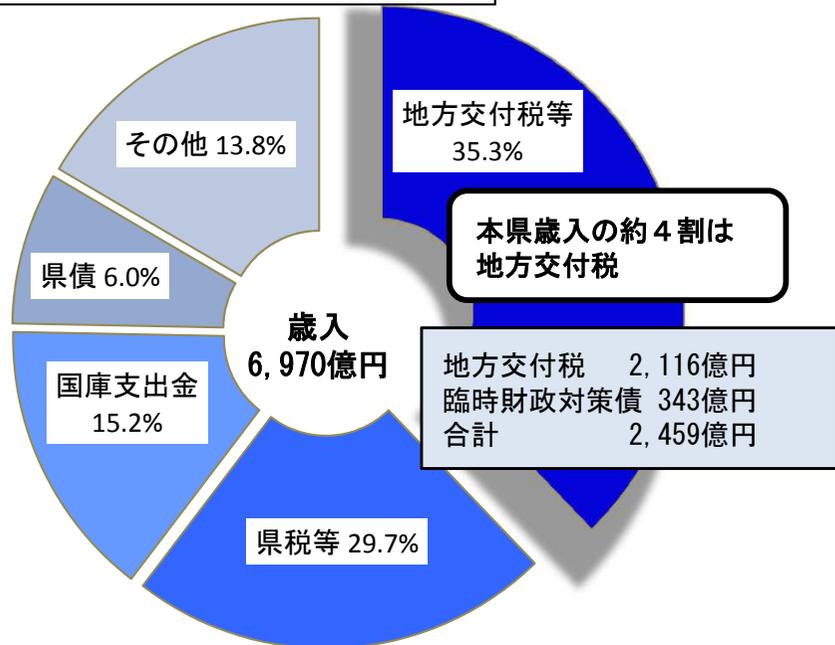
◆地方では、経済財政環境が依然として厳しい中であって、**人口減少対策や地方創生等の重要課題に積極的に取り組む必要**。

◆また、人件費をはじめ徹底した行財政改革を進めている中であって、**社会保障関係費はさらに増加**。

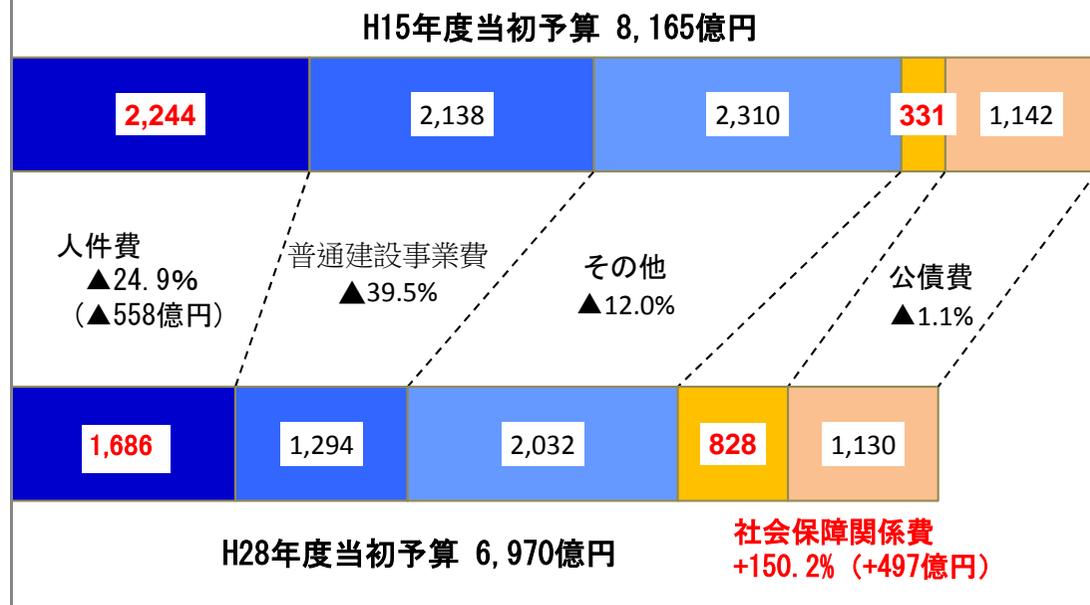
◆地方財政計画の策定にあたっては、増加する地方の財政需要を的確に反映し、安定的な財政運営に必要な**一般財源総額を確保**すべき。

◆特に、都市と地方との地域間格差が生じないよう、必要な**地方交付税総額を確保**し、財政調整機能を堅持すべき。

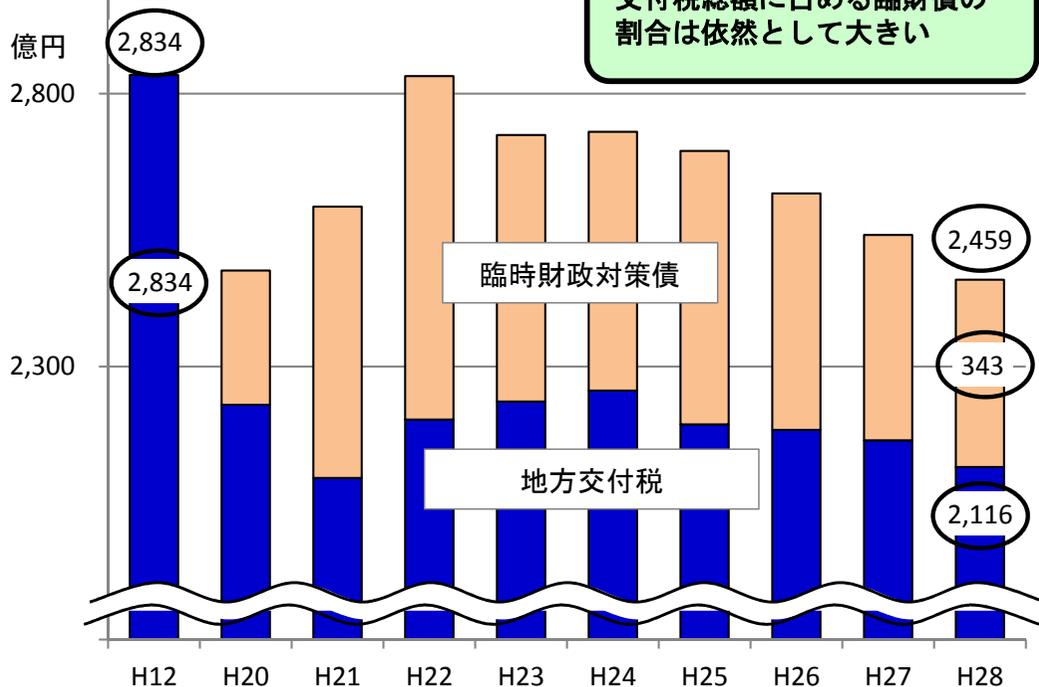
1 本県の歳入構造 (H28年度当初予算)



2 行財革努力の状況

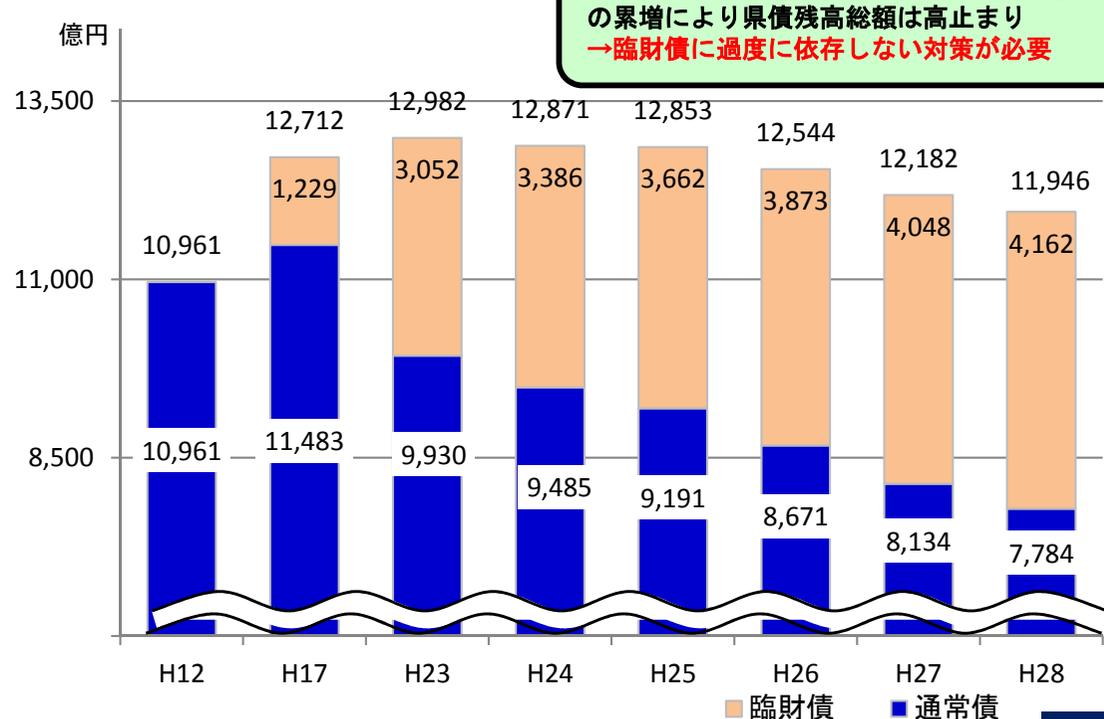


3 地方交付税総額及び臨財債の推移



※H28は当初予算計上額(他は決定額、震災分を除く)

4 県債残高の推移 (一般会計)



※H27は最終予算、H28は当初予算ベース

2. 地方創生・人口減少克服に向けた支援について(3団体共通要望項目) 《継続》

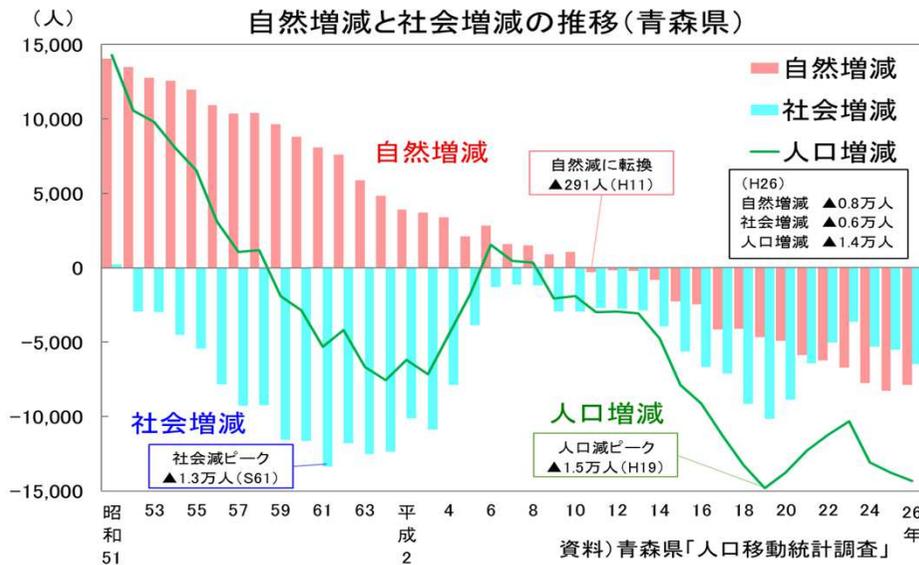
【現状】

所管省庁:内閣官房、内閣府、総務省

- 本県人口は、昭和58年(1983年)の153万人をピークに減少傾向(平成27年:131万人)。
- 自然増減は、平成11年からマイナスに転じ、年々減少幅が拡大。社会増減も、進学や就職を契機とする県外転出など、若い世代を中心に減少。このままの状態が続けば、本県人口は安定することなく減少し続ける状況。
- そこで、平成25年度に策定した「青森県基本計画未来を変える挑戦」では、人口減少を最重要課題と位置付け。
- また、県及び市町村においては、平成27年度中に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成28年度から、人口減少克服に向けた各種施策を本格的に展開。

【課題】

- 地方創生を推進し、人口減少に歯止めを掛けるには、攻めの姿勢で取組を更に加速・強化する必要



【提案内容】

国において、少子・高齢化や一極集中に対する抜本的対策を講じるとともに、地方にとって**自由度が高く、安定的な財源の確保・充実**を図ること

まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略

政策分野1

強みをとことん、
魅力あふれる
しごとづくり



政策分野3

地域でかなえる、
子ども・未来の
希望



社会減対策

政策分野2

人財きらめく、
住んでよしの
青森県



自然減対策

政策分野4

課題をチャンスに、
めざせ健康長寿県



人幸増加
大作戦!

- 市町村をはじめ、あらゆる主体との連携を強化しながら、県民や企業等の行動気運を醸成
- 青森で生まれ、暮らして、心から良かったと実感できる青森県づくり

【期待される効果】

「**オールあおもり**」の体制による、人口減少克服に向けた大きな流れの形成

3. 北海道新幹線(新青森・新函館北斗間)青函共用走行区間の高速走行の実現等について 《継続》

所管省庁:国土交通省

【現 状】

- 平成17年5月着工、平成28年3月26日開業。総事業費 5,783億円(うち、県負担額 約803億円)
- 総延長約148.8kmのうち、青函トンネルを含む約82kmが在来貨物列車との共用走行区間

【課 題】

青函共用走行区間の高速走行について、平成30年春の1日1往復の実現の目処しか立っていない。

～主な経緯～

◆H17.4

高速新幹線と貨物列車のすれ違いが可能であることを前提とした工事計画で認可された。

◆H22.2

整備新幹線問題調整会議において、国は「貨物列車の脱線可能性を否定できず、高速新幹線と貨物列車のすれ違いは困難」とし、未定稿のまま、すれ違いが発生しない運行形態5案を提示。

◆H23.12

政府・与党確認事項において、青函共用走行区間の最高速度は当面140km/hとされた。

走行速度の低下により、所要時間が39分から57分に拡大(※)し、利便性が大きく低下

※H26.4鉄道局作成資料による。
(余裕時分を考慮しない場合)

◆H24.12

青函共用走行区間技術検討WGにおいて、「青函共用走行問題に関する当面の方針」の中間報告

- ・時間帯区分案により、平成30年春のダイヤ改正時に1日1往復の高速走行の実現を目指す。
- ・抜本的な方策による高速走行の実現に向け、国主導のもとWGにおいて引き続き検討を進める。

→国は、「当面の方針」の内容を実行し、新幹線の高速走行を着実に実現すると県に説明。

◆H26.6

与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームより「青函共用走行に関する申入れ」

- ・平成30年春の高速運転について、予定されている1日1往復の運行はもとより、貨物列車走行本数の少ない時期における更なる便数の設定等、改善を図ること。

・中長期的方策の技術的な課題を抽出し、実現可能性についての検証・評価を加速すること。等

1. 時間帯区分案による高速走行の着実な実現と更なる増便

国は、時間帯区分案による平成30年春の高速走行を着実に実現するとともに、関係JR各社に対して、安全性に配慮し、貨物列車のダイヤ調整などを行うよう強力に働きかけ、高速走行の増便を実現すること。

2. 抜本的方策による全ダイヤ高速走行の実現（実現時期の提示）

国は、青函共用走行区間における新幹線の全ダイヤの高速走行に向けて、具体的な方策を速やかに決定し、実現時期を示すこと。

また、高速走行実現のための新たな方策によって必要となる経費については、国は地方に負担を求めないこと。

3. 地方負担の軽減

北海道新幹線新青森・新函館北斗間の工事については、新たな地方負担が生じることがあってはならず、国は、責任をもって、更なるコスト縮減と負担の軽減に取り組むこと。

(経緯) H25.1 工事実施計画の第3回変更認可 (総事業費4,670億円 → 5,508億円)
H28.4 工事実施計画の第6回変更認可 (総事業費5,508億円 → 5,783億円)

【期待される効果】

共用走行区間での高速走行の確保

地方負担の軽減

新幹線の
円滑な整備と
利便性向上

青森県と道南を一体化した
「津軽海峡交流圏」の形成
・交流人口の拡大
・滞在時間の質的量的拡大



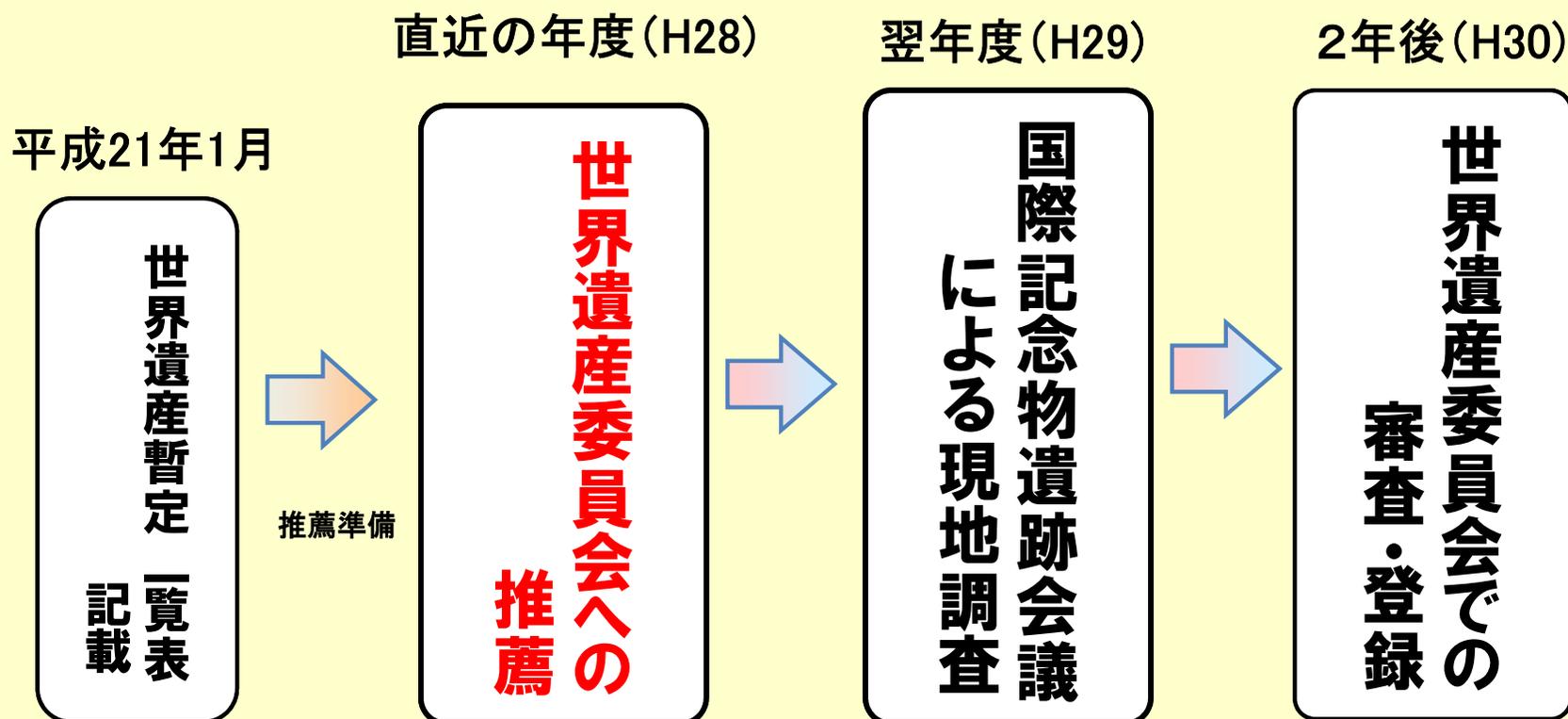
4. 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について 《継続》

所管省庁:文部科学省

【現状・課題】

- 縄文遺跡群は、世界遺産としての顕著な普遍的価値を有する資産である
- 本県は、関係自治体と連携し縄文遺跡群の世界遺産登録を目指している

【取組方針】 **文化庁が示す課題の解決に努め、直近の機会での推薦を目指し取り組む。**



【提案内容】

- 本県をはじめ北海道・北東北3県に所在する縄文遺跡群の世界遺産登録の早期実現

【補足説明】

～縄文遺跡群～

- 本県の特別史跡三内丸山遺跡をはじめとする8遺跡を含む17遺跡で構成
- 先史時代の日本列島において、狩猟・採集・漁労を基盤として定住を達成し、日本文化の基層となった縄文文化を今に伝える物証
- 人類が災害や環境変動に巧みに適応した顕著な見本



史跡 北黄金貝塚(北海道伊達市)



特別史跡 三内丸山遺跡(青森県青森市)



史跡 御所野遺跡(岩手県一戸町)



特別史跡 大湯環状列石(秋田県鹿角市)

【期待される効果】

縄文遺跡群を人類共通の貴重な遺産として未来へ継承

5. PCB廃棄物の期限内処理に対する支援制度の拡充について 《継続》

所管省庁：環境省

【現状】

- ◆ PCB特措法で定める処理期限(=平成38年度末)までにPCB廃棄物の全量処理を完了しなければならない。
- ◆ 未届PCB廃棄物の掘り起こし調査により、特に低濃度PCB廃棄物は、さらに増加することが想定される。

【課題】

① 低濃度PCB廃棄物処理に関する助成制度がない

→ 保管者の全額自己負担となっているため、
中小企業や個人等の保管者にとって大きな負担

② 今後の掘り起こし調査により、PCB汚染の有無が不明な機器が多数出てくることが見込まれる。

- 事業者にとって分析費用の負担が高額
 - コンデンサ類(絶縁油封じ切り)は、分析のために穴を開けなければならず、使用廃止・代替機器の購入が必要
- 事業者が分析を躊躇する要因に

PCB廃棄物における現状の処理費用軽減制度

	高濃度 PCB廃棄物	低濃度 PCB廃棄物
中小企業への助成	70%	なし
個人等への助成	95%	なし

処理が
進まない

- ◆ 事業者が負担しなければならない費用
 - ・分析費用：30,000円~/台
→ 台数が増えると高額になる
 - ・代替機器購入費用：数十万円~/台

現状のままでは、処理期限内にすべてのPCB廃棄物の処理を完了することが困難

【提案内容】

PCB廃棄物の期限内処理に対する支援制度の拡充

低濃度PCB廃棄物の処理及び分析に対する助成制度等

現行では高濃度PCB廃棄物処理を対象とした助成制度のみ（低濃度PCB廃棄物処理は対象外）

予算要望

低濃度PCB廃棄物処理にも助成制度を拡大する。

PCB分析費用や分析に伴う機器の使用廃止など、事業者の負担が大きい（負担軽減策が必要）

予算・制度要望

PCB分析費用に対する助成制度等を創設する。

【期待される効果】

PCB廃棄物の適正処理が促進され、PCB特措法で定める期限内における処理完了

6. 地域医療の確保・充実と特定診療科等における医師不足の解消について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁：総務省、文部科学省、厚生労働省

○医師数は、首都圏を除く道府県の中で

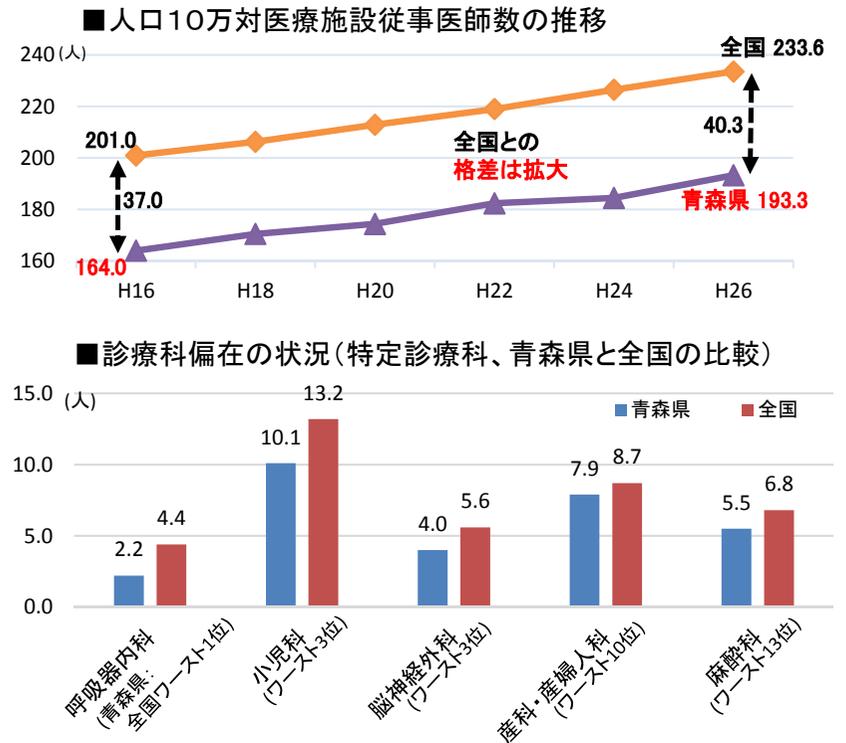
ワースト4位

○産科、小児科等特定診療科の医師数は

依然として全国最下位クラス

○医学部定員の暫定増が終了すると…

弘前大学医学部医学科の定員は
27人の減（132人→105人）



課題解決に向けて

■これまでの重点的な取組

- ◆良医を育むグランドデザイン(H17策定)に基づく取組
(医学部進学者の増対策、自治体病院機能再編の推進、地域医療支援センターによる医師支援活動(県外から県内定着40名)、UIJターン等医師を県職員として採用しローテート勤務できる仕組みづくり、7つの多彩な専門研修プログラムが連携した総合診療医育成の環境づくり 等)
- ◆地域連携パスの普及・促進など保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進、医療・検査機器を搭載した多機能型車両の全県的な展開など、幅広い施策を展開
- ◆弘前大学において、県内定着に効果がある地域卒の拡充(2867名)
→ 着実な成果【本県出身の医学部合格者数(1645名→2783名)、臨床研修医採用者数(1656名→2883名)】

■依然として医師不足の解消のための対策が最重要課題！

地域の対策のみでは限界

国からの積極的な支援必要

【提案内容】

○医師の絶対数の不足と全国的な地域偏在の解消

- 大学医学部定員の維持とともに、地域枠の運用について、卒業後、県内で一定期間勤務することを担保するための措置
- 臨床研修制度の都道府県別の募集定員について、医学部医学科の卒業予定者数を基礎に、医師不足の都道府県に多く割り振る傾斜配分とするなどの措置

○医師の地域偏在、診療科偏在の解消

- 医師の地域偏在、診療科偏在の解消のため、専門研修プログラムの専攻医募集定員を、都道府県の医師不足の状況を勘案する等、何らかの基準により都道府県毎に設定
- へき地等地域の病院や診療所において活躍が期待される総合診療医について、診療手当の助成など、地域で育成され、地域に定着する仕組みの構築
- 24時間対応や、緊急性とともにハイリスク患者の診療が求められる特定診療分野について、診療報酬上の更なる評価など、特定診療分野を志向する医師を増加させる抜本策の実施

○病院再編等に対する財政措置

- 地域医療構想に基づく公立病院等の再編・ネットワーク化に対する財政支援措置の柔軟な対応
- 医療介護総合確保促進法に基づく県計画の事業規模に対応した、確実な地方財政措置の実施

【期待される効果】

医師不足の解消

地域医療の確保

7. 働き盛り世代の健康づくり対策の推進について 《継続》

所管省庁：厚生労働省

【現状・課題】

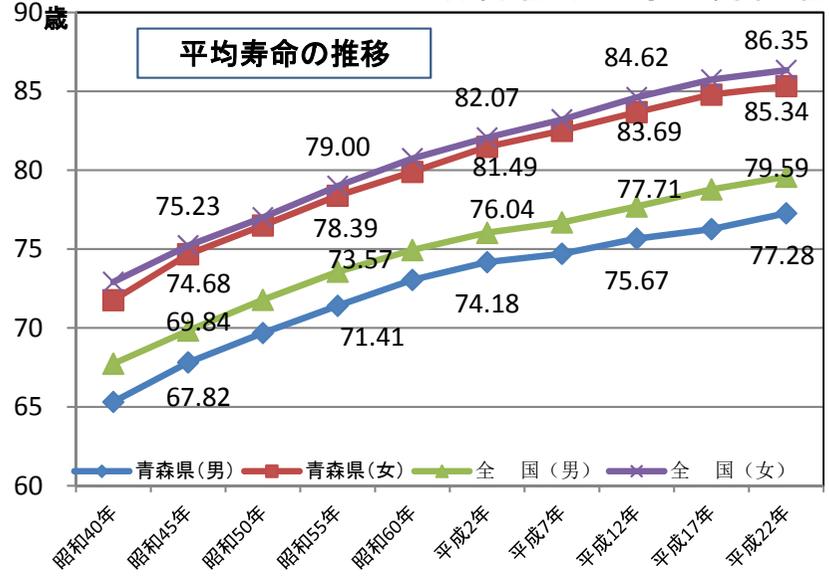
- 平均寿命 男女とも全国ワースト1位（平成22年）
男77.28歳 女85.34歳（平成22年都道府県別生命表）
- 40代～60代の働き盛り世代の死亡率が高い
特に男性は、全国との差が顕著となっている。（平成26年）
- 喫煙率（平成25年国民生活基礎調査）
男性：全国ワースト1位、女性：全国ワースト2位
- がん検診受診率（平成25年、40歳～69歳）
全国、青森県ともに、国の目標値である50%に届かない。
- 弘前大学寄附講座「地域がん疫学講座」からの提言（平成28年3月）
がん検診について最優先に取り組む事項－正しく効果的に運用する
 - 市町村－要精検者を確実に追跡する
 - 県等－がん検診の実施状況を明らかにする

課題解決に向けた取組

- “健康で長生きな青森県”を県基本計画の目指す姿に位置づけ、3つの「戦略プロジェクト」の一つとして「健康長寿県プロジェクト」を設定
- ヘルスリテラシー（健やか力）の向上、生活習慣の改善
H27～【県】「健やか力」応援事業（ウォーキング、ヘルシーメニュー普及）
 - がん対策
H27～【県】市町村がん検診受診率アップ推進事業
H28～【県】がん登録データを活用した精度管理（先進的取組）
 - 職域との連携の強化、社会環境の整備の推進
H27～【県】企業・団体などにおける人財養成事業
【県】若者の禁煙サポート推進事業（先進的取組）
H28～【国】診療報酬改定（若者に対する禁煙治療要件の緩和）
【国】受動喫煙防止対策の法制化の動き

県としてさらなる取組の強化

国が目指す「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」にも寄与



働き盛り世代の死亡率

		総数	40～49歳	50～59歳	60～69歳
男性	青森県	1,430.7	238.1	569.3	1,472.7
	全国	1,081.8	165.6	435.6	1,124.7
	差	348.9	72.5	133.7	348.0
女性	青森県	1,171.1	126.4	291.5	528.8
	全国	951.5	96.0	221.6	473.8
	差	219.6	30.4	69.9	55.0

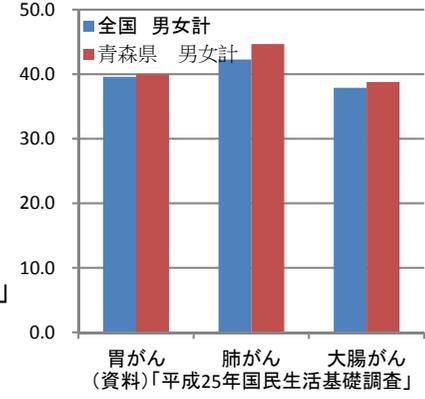
(資料)「H26年人口動態統計から算出」

喫煙率

	総数	男	女
全国	21.6%	33.7%	10.7%
青森県	25.9%	40.3%	14.3%
全国順位	2位	1位	2位

(資料)「H25年国民生活基礎調査」

がん検診受診率



【提案内容】

○社会的評価の導入（ヘルスリテラシー（健やか力）の向上、生活習慣の改善）

- ・生活習慣病罹患のリスクの面から、各個人の喫煙、食生活、運動などの生活習慣を評価し、社会保険料へ反映させる制度の創設

○がん検診受診率向上（がん対策）

- ・がん検診の受診率向上を図る企業等（特に、中小企業）への優遇制度の創設
- ・がん検診（精密検査を含む）を義務化する法律の創設
- ・地域・職域のがん検診データの一元管理、自治体への早期情報提供

○受動喫煙防止に向けた実効性のある法整備（社会環境の整備の推進）

- ・健康増進法及び労働安全衛生法における受動喫煙防止対策を努力義務から義務化へ

【期待される効果】

○個人のヘルスリテラシー（健やか力）向上への動議づけ、生活習慣の改善

○がん検診による早期発見・早期治療の推進

○働き盛り世代の死亡率の改善

→ 本県の平均寿命の延伸

→ 我が国全体の底上げと、健康格差の是正

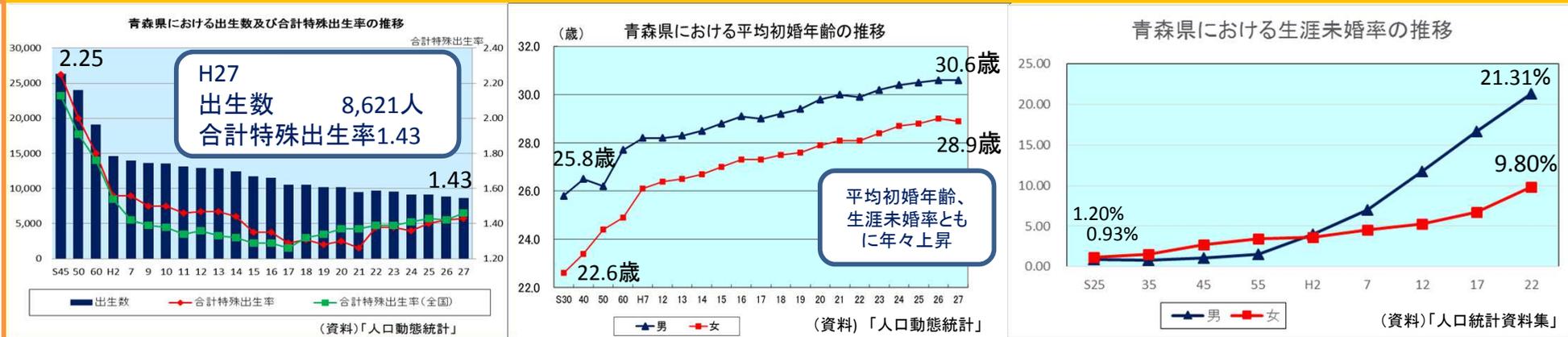
8. 結婚・出産・子育てを切れ目なく支援する社会の実現について 《継続》

【現状・課題】

所管省庁:内閣府、厚生労働省、中小企業庁

- 安心して産み育てられる環境整備
 - ・子育てに関する経済的負担が大きい
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
 - ・女性の就業割合の高まり
 - ・子育てと両立しにくい職場環境
 - ・中小企業等の取組の促進が必要
- 未婚化・晩婚化
 - ・結婚・出産・子育ての素晴らしさ・意義について社会全体での共有が必要
 - ・県独自の取組への強力な後押し

少子化の現状



仕事と生活の現状

<p>就業者の割合 H22(30～34歳) (資料)「国勢調査」</p> <p>【有配偶】 男96.4% (全国 男97.5%) 女63.9% (全国 女53.1%)</p>	<p>所得200万円未満の割合 H24(30～39歳) (資料)「就業構造基本調査」</p> <p>【未婚】 男53.5% 女60.0% (全国 男29.7% 女41.4%)</p> <p>【有配偶】 男15.3% 女79.3% (全国 男7.6% 女75.6%)</p>	<p>派遣社員・パート・アルバイト等の割合 H22(30～34歳) (資料)「国勢調査」</p> <p>【未婚】 男18.6% 女32.3% (全国 男17.8% 女33.2%)</p> <p>【有配偶】 男5.9% 女44.3% (全国 男4.4% 女47.0%)</p>	<p>仕事と家事等の状況 (矢印は前年度比の状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>青森県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>育児休業取得率(H26)</td> <td>女 89.3% ↑ 男 0.7% ↓</td> <td>女 86.6% ↑ 男 2.30% ↑</td> </tr> <tr> <td>総実労働時間(H26)</td> <td>155.1時間 ↑</td> <td>145.1時間 ↓</td> </tr> <tr> <td>平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる 夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H23)</td> <td>夫 8分 (33位) 妻 194分(14位)</td> <td>夫 29分 妻 194分</td> </tr> </tbody> </table>		青森県	全国	育児休業取得率(H26)	女 89.3% ↑ 男 0.7% ↓	女 86.6% ↑ 男 2.30% ↑	総実労働時間(H26)	155.1時間 ↑	145.1時間 ↓	平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる 夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H23)	夫 8分 (33位) 妻 194分(14位)	夫 29分 妻 194分
	青森県	全国													
育児休業取得率(H26)	女 89.3% ↑ 男 0.7% ↓	女 86.6% ↑ 男 2.30% ↑													
総実労働時間(H26)	155.1時間 ↑	145.1時間 ↓													
平日の家事時間(分/日) ※6歳未満の子どもがいる 夫婦と子の家族かつ夫婦共働き(H23)	夫 8分 (33位) 妻 194分(14位)	夫 29分 妻 194分													
<p>理想の子ども数より予定の子ども数が少ない理由(複数回答) 第1位 子どもの教育にお金がかかる(38.4%)</p> <p>(資料) 青森県:「子どもと子育てに関する調査結果報告書」(H26.3)</p>			<p>(資料) 青森県:「中小企業等労働条件実態調査」「毎月勤労統計調査」 全 国:「雇用均等基本調査」「就労条件総合調査」「社会生活基本調査」</p>												

【提案内容】

安心して産み育てられる環境づくり対策

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策

総合的な結婚支援策

①国の責任で子育ての経済的負担を軽減する制度設計と財源の全額確保

②企業等における仕事と子育てが両立しやすい環境整備と多様なニーズに対応した子育て支援を両輪としてきめ細かく対応

③国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進と地域が進める独自の結婚支援に関する取組への積極的な支援

【補足説明】

①安心して産み育てられる環境づくり対策の推進

・子どもの医療費や現金給付、保育料軽減措置など、全国一律に子育ての経済的負担を軽減する制度については、国の責任で**持続可能な制度設計と財源の全額確保**が必要

②仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための対策の推進

・結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた切れ目のない取組と地域・企業など社会全体の取組を両輪として、きめ細かく対応

⇒非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善等**若者の雇用・経済的基盤の改善**のほか、企業の少子化対策や両立支援の取組の「見える化」など**企業の自主的取組を促進する施策**と子育て家庭の多様なニーズに対応し、**保護者の選択による「満足度の高い」保育を両輪として推進**することが必要

③総合的な結婚支援策の推進

・報道機関等を通じたポジティブ・キャンペーンを展開するなど、**国が主体となった総合的な結婚支援に係る取組の推進**とともに、地域の実情に応じて進める**独自の結婚支援に関する取組に対する国の積極的かつ恒久的な支援**が必要

【期待される効果】

○安心して子どもを産み育てられ、人口増加につながる仕組みの実現

○地域社会全体で子育てを見守り、支え合う社会の実現



子育て支援
による
地域社会の
活性化！

9. 地域経済を支える企業等の取組支援策の継続・拡充について 《新規》

所管省庁: 経済産業省

【現状と課題】

○ 東京一極集中の拡大と地方の人口減少

- ・東京一極集中に歯止めがかかっておらず、地方の人口減少が地域経済に深刻な影響を及ぼすおそれ
- **新産業の創出や産業集積促進の重要性がますます高まっている**

○ 地域中小企業応援ファンドの終了

- ・(独法)中小企業基盤整備機構の事業「地域中小企業応援ファンド」の貸付期間が、本県では29年度に終了
- **引き続き同様の中小企業支援策を実施する必要がある**

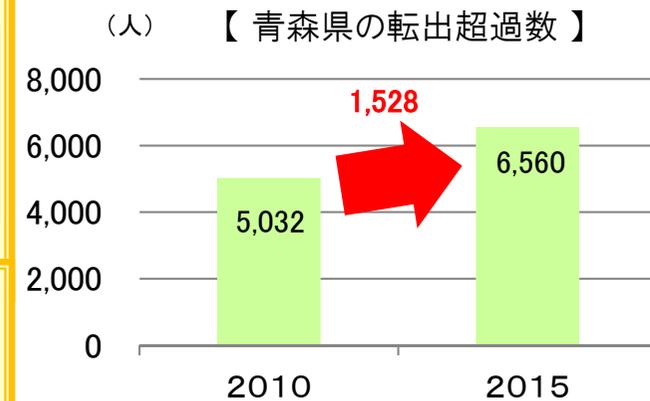
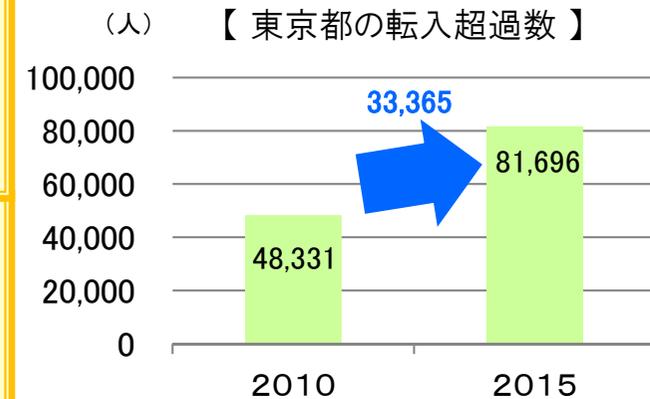
【あおり元気チャレンジ基金の概要】

- ・21あおり産業総合支援センターに50億円の基金(中小機構40億円、県及びその他10億円)を組成
- ・同基金の運用益により、平成19年度から27年度までに195件、約4億1千万円を助成
- ・助成により海外への販路開拓を図る企業や、商品開発により雇用を増加させた企業もあらわれている

○ 地方への企業進出に対する支援策の終了等

- ・企業立地促進法に基づき課税を免除した自治体に対する減収補てん制度の適用期限が平成28年度で終了
- ・平成27年に地域再生法が改正され、本社機能の移転・拡充に対する優遇措置が創設
- **本県の「津軽地域」と「県南・下北地域」の2つの基本計画(計画期間29年度末)や地域再生計画に基づき、産業集積や本社機能の移転等を促進させるため、課税の特例等の支援措置の継続・拡充を図る必要がある**

○ 東京都と本県の人口の移動状況



(出所: 住民基本台帳人口移動報告)

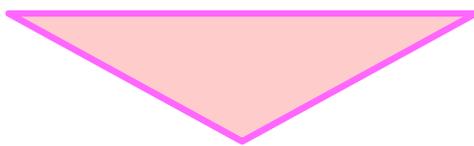
【提案内容】

1 地域経済の活性化につながる中小企業等の取組支援策の継続・拡充

地域中小企業応援ファンド終了後も、中小企業等が行う地域資源を活用した商品開発、技術開発、販路開拓など地域経済の活性化につながる取組について、地方が地域の実情に応じて中小企業に助成できる支援策を講じること。

2 地方への企業進出による事業拡大支援策の継続・拡充

企業立地促進法による減収補てん制度の適用期限の延長や、地域再生法による本社機能の移転・拡充に対する優遇措置について、対象地域の柔軟な指定や本社機能と一体となった生産拠点の整備を支援対象とするなど、特に人口減少が顕著な地域に対して、地方への企業進出による事業拡大支援策の継続・拡充を図ること。



【期待される効果】

○地域資源の活用など本県の優位性を生かした、中小企業等による
新産業創出や創業の促進

○本県での事業拡大等による地域の活力と雇用の創出

10. 人材確保・人材育成の充実・強化による地域企業支援について 《新規》

所管省庁:厚生労働省

【現状・課題】

推計では就業者数の大幅な減少が見込まれる

○ 青森県の2030年の就業者数は、2014年と比較して大幅に減少するとの推計

[2014年と比較した2030年の就業者数推計(平成27年度雇用政策研究会報告書)]

▲24.33%、▲15.8万人(全国の都道府県の中で、秋田県に次いで2番目に高い率)

充実した雇用対策が必要

ヒト・モノ・カネの循環は国内市場の維持発展のために必要不可欠であり、地域の衰退は我が国の経済全体に悪影響を及ぼす。



将来の就業者数が大幅に減少することが見込まれる地域においては、「人材不足」が成長のボトルネックとならないよう、他の地域よりも充実した雇用対策が必要

【提案内容】

○ 地域企業支援及び人材確保・人材育成の充実・強化

- ・個々の労働者の能力開発による労働生産性の向上などによる地域企業の支援や企業の地域進出の促進
 - －地域雇用開発奨励金の要件緩和・助成金上乘せ、戦略産業雇用創造プロジェクト等の継続実施
 - －雇用促進税制、地方拠点強化税制の要件緩和
 - －企業のOJT・Off-JTの支援（認定職業訓練の補助拡大など）
- ・UIJターンの推進、女性と高齢者の活躍推進の強化による就業者数の確保
 - －UIJターンの促進（転職や中途採用の普及を目指した周知啓発）
 - －女性や高齢者の就業に中立的な税制・社会保障制度への改正



【期待される効果】

- 将来の就業者数が大幅に減少することが見込まれる地域における、就業者数の確保、労働生産性の向上による地域経済の維持・発展



我が国経済の安定成長

11. グローバル経済に打ち勝つ農業の産地力と経営力の強化について《新規》

【現状・課題】

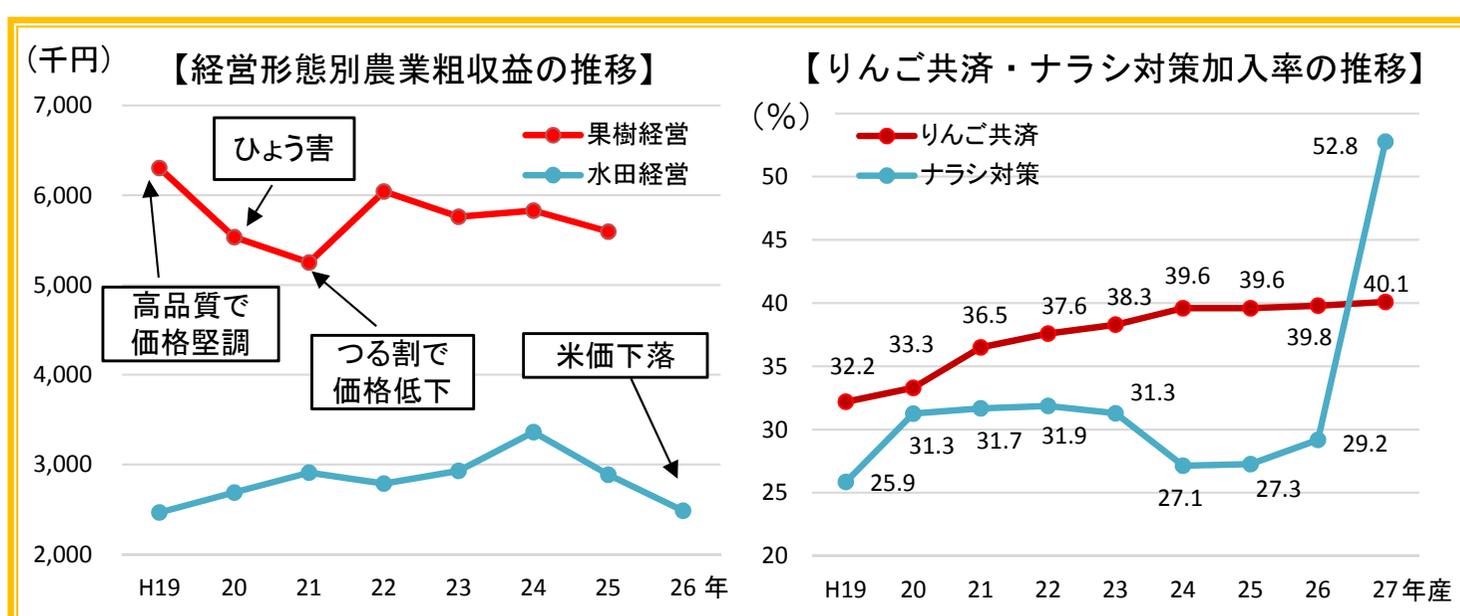
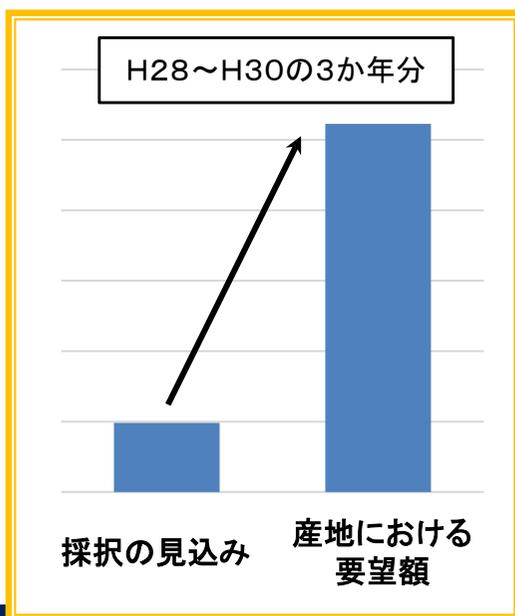
所管省庁：農林水産省

経済のグローバル化や人口減少が進む中で、我が国農業の維持・発展のためには、将来を見据えた産地の競争力強化が不可欠

- 本県産地では、TPP対策の柱である産地パワーアップ事業を活用して産地強化に取り組む気運が高まっており、本事業の充実・強化が必要となっている。
- 農業収入は、年度によって変動が大きく不安定なため、経営安定対策への加入が進んでいるものの、今後の収入保険制度や共済制度の内容が明らかでないことから、農業者は将来の農業経営に不安を抱いている。

<機械・施設整備の要望額>

<農業粗収益及び経営安定対策加入率の推移>



【提案内容】

○ 産地力強化対策の充実強化と再生産を可能とする経営安定対策の構築

- ① 意欲の高い産地を支援する産地パワーアップ事業基金の増額と弾力的な基金の運用
- ② 価格変動や自然災害リスクに対応できる経営安定対策の構築

【補足説明】

① 産地パワーアップ事業について

○ 基金の増額

- ・ T P P 対策の推進には、産地の創意工夫を広く支援し、イノベーションを促進していくことが必要
- ・ 産地力を強化しようとする意欲的な産地の要望に応えられる安定的な基金の確保

○ 弾力的な基金の運用

- ・ 各都道府県の要望量に応じた配分や不用額の都道府県間調整など、基金配分方法の見直し
- ・ 農業機械の導入については、「リース」に加え「購入」も対象に追加

② 経営安定対策について

○ 実効ある収入保険制度の構築

- ・ 作物の組合せなど経営実態に応じて補填水準を選択できる仕組み
- ・ 過去の経営実績だけでなく、意欲ある農業者の新たな取組のリスク低減や多様な担い手も加入できる仕組み

〔例〕経営規模の拡大や新作物の導入への対応、青色申告をこれから開始する農業者の特例措置など

【期待される効果】

農業者の経営安定による我が国農業・農村の持続的発展

12. 地域と担い手を支える強い農林水産業の基盤づくりについて 《継続》

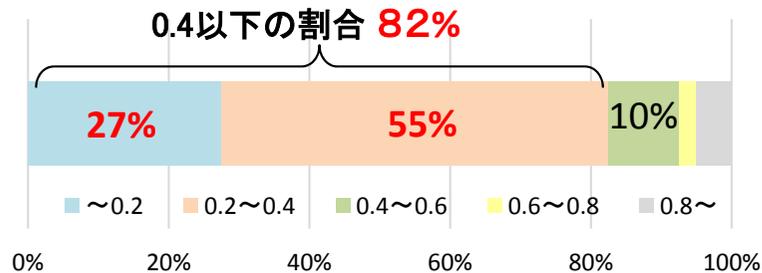
【現状・課題】

所管省庁:農林水産省

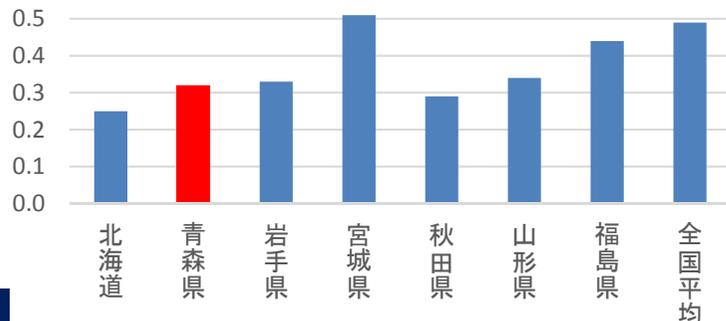
将来を見据えた競争力ある産地形成に向け、財政力が低い本県にあっても、意欲的な担い手の取組を支える生産基盤の整備を着実に進めていくことが不可欠

- 農業生産の省力・低コスト化、高収益作物への経営転換に資する生産基盤の整備
- 森林の多面的機能の持続的発揮に向けた森林資源の循環利用を進める基盤の整備
- つくり育てる漁業や漁業生産活動を支える水産基盤の整備

＜財政力指数別の本県市町村の構成割合＞



＜市町村財政力指数の都道府県別平均＞



【提案内容】

○ 生産基盤整備の強化に向けた予算の確保と制度の充実

- ① 収益性の高い経営への転換を可能とする土地改良事業の推進
- ② 再造林の確保に向けた森林整備事業の推進
- ③ 漁港施設の強化や長寿命化、水産資源の回復を図る漁港漁場整備の推進

【補足説明】

① 土地改良事業の推進

○ 土地改良事業予算の確保

- ・ 農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の保全管理・整備の推進

○ 地方財政措置の拡大

- ・ TPP対策について、過疎対策事業債程度まで引上げ(50%→70%)

区分	起債充当率	交付税算入率
公共事業等債	90%	20%
補正予算債	100%	50%



過疎対策事業債	100%	70%
---------	------	-----

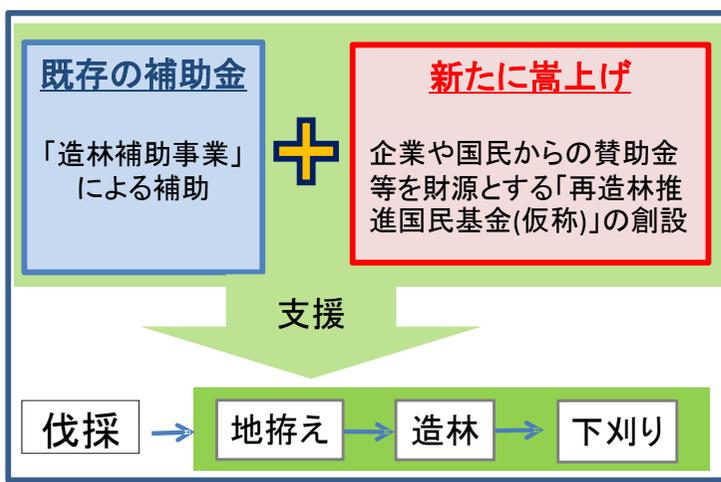
- ・ TPP対策について、暗きょ排水・客土を適債工種へ追加

② 森林整備事業の推進

○ 森林整備事業予算の確保

- ・ 林道や作業道などの基盤整備、間伐や再造林などの森林整備の推進

○ 再造林を推進する新たな支援制度の創設



③ 漁港漁場整備事業の推進

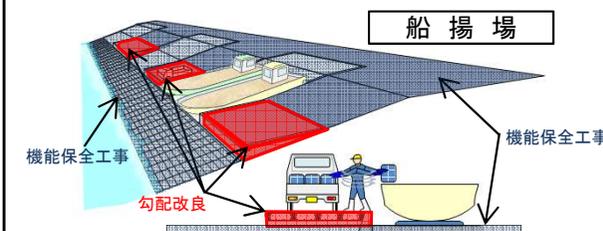
○ 漁港漁場整備事業予算の確保

- ・ 防波堤や衛生管理型荷捌き所などの漁港施設、藻場や魚礁などの漁場の整備推進

○ 水産物供給基盤機能保全事業の拡充

- ・ 従来の老朽化した施設の機能保全工事と一体的な改良工事が可能となる制度の拡充

例) 船揚場の機能保全工事と同時に、船への積卸し作業の効率化を図る勾配改良など



農林水産業の競争力強化による成長産業化と農山漁村の持続的発展

13. 命を守る『防災公共』の推進について 《継続》

所管省庁:国土交通省

～人命を最優先とした防災対策～

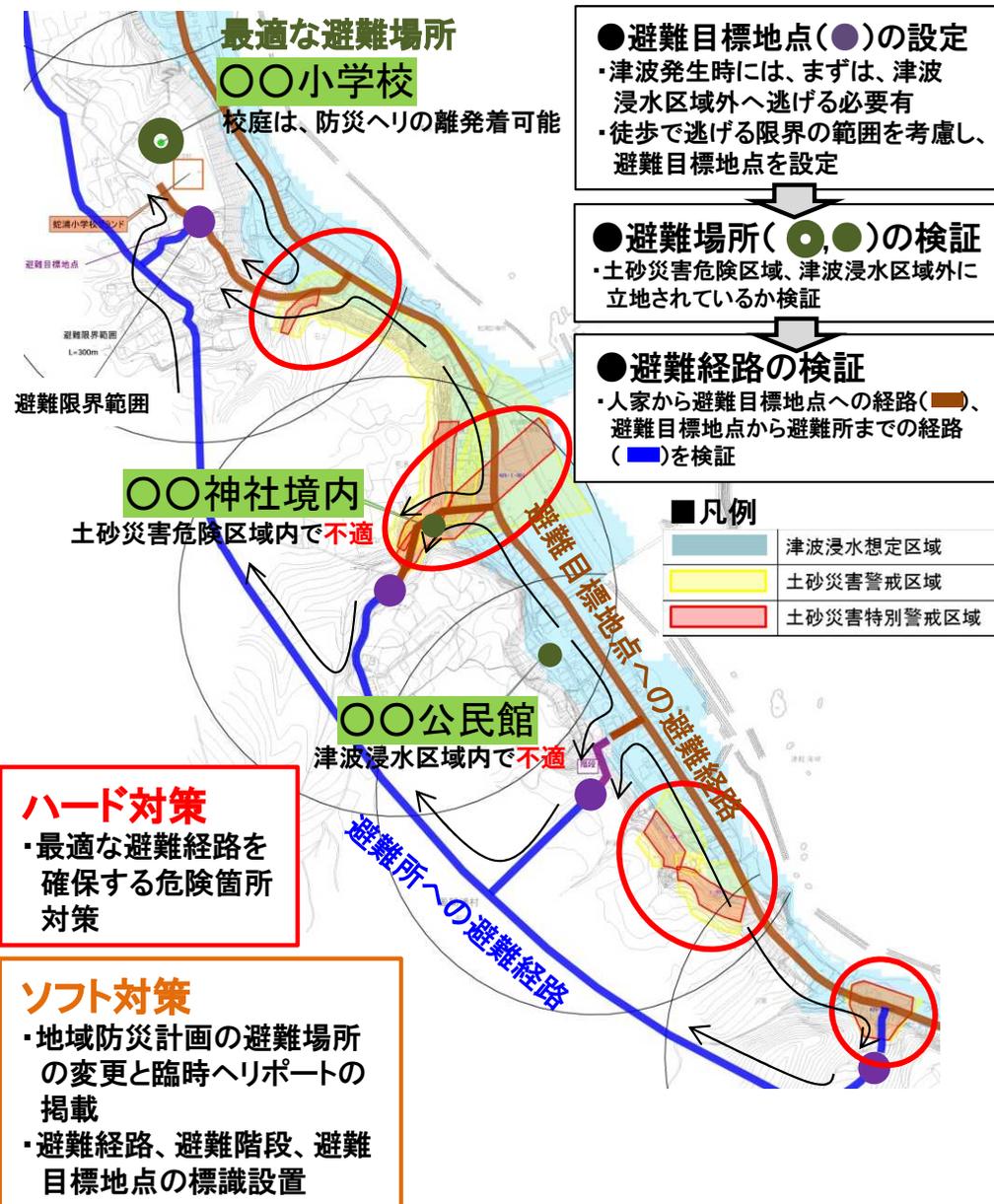
【現状・課題】

- ▶ 災害時に、避難中や避難場所で尊い人命が失われた事例が多数ある。
- ▶ 『防災公共』とは、人命を守ることを最優先に「孤立集落を作らない」という視点と「逃げる」という発想を重視した防災対策と危機管理体制強化等の取り組み。
- ▶ 地域の実情に即した最適な避難経路・避難場所を確保するための危険箇所対策等の施策をとりまとめた『防災公共推進計画』を策定、平成26年6月公表。
- ▶ 結果として、居住地から避難場所等へ「逃げる」ための経路上で短期的施策348箇所、避難場所と役場等を結ぶ「孤立集落を作らない」ための経路上で中期的施策90箇所、合計438箇所対策が必要。
- ▶ 中でも急傾斜180箇所（41%）、土石流103箇所（24%）と大半を占めることが判明。

- ▶ 人命を守る「逃げる」ための短期的施策は、早急な対策が必要である。
- ▶ 短期的施策の中には、事業の採択基準を満たさない危険箇所もある。

防災公共推進計画の事例

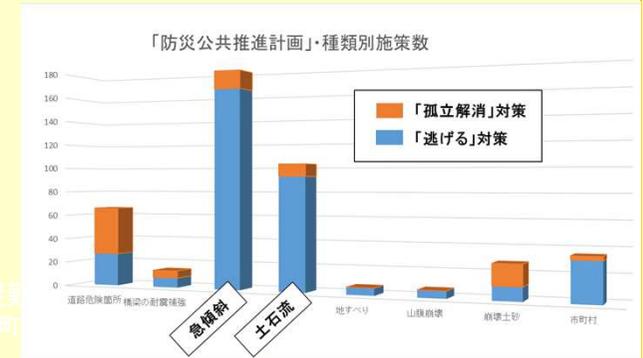
津波から避難方法 : 人家等→避難目標地点→避難場所



【提案内容】

人命を守るためには、居住地から避難場所まで「逃げる」ための経路の確保が必須であることから

- 避難経路・避難場所の確保のために、急傾斜地崩壊対策事業などの採択基準である人家戸数の緩和、受益者負担の免除など事業制度の見直し・創設を検討すること
- 「防災公共推進計画」に位置づけられた事業(急傾斜地崩壊対策や土石流対策など)に予算の重点配分をすること



【補足説明】

■ 避難経路・避難場所を確保するための事業の創設イメージ

現行の事業制度により実施できない危険箇所対策
受益者負担がネックで進捗しない危険箇所対策

「逃げる」ための避難経路・避難場所確保のために、事業制度の見直し・創設の検討が必要



避難経路に危険を及ぼす危険箇所あり

- ・ 急傾斜地崩壊対策事業は保全人家が5戸未満で **実施不可能**
- ・ 道路区域ではないため災害防除事業でも **実施不可能**

対策を可能とする事業制度の創設を

【期待される効果】

地域の実情に沿った最も効果的な避難経路、避難場所を確保



人命を守る取り組みにより、安全・安心な県土を実現

14. 地方創生を支える主要幹線道路ネットワークの整備促進について《継続》

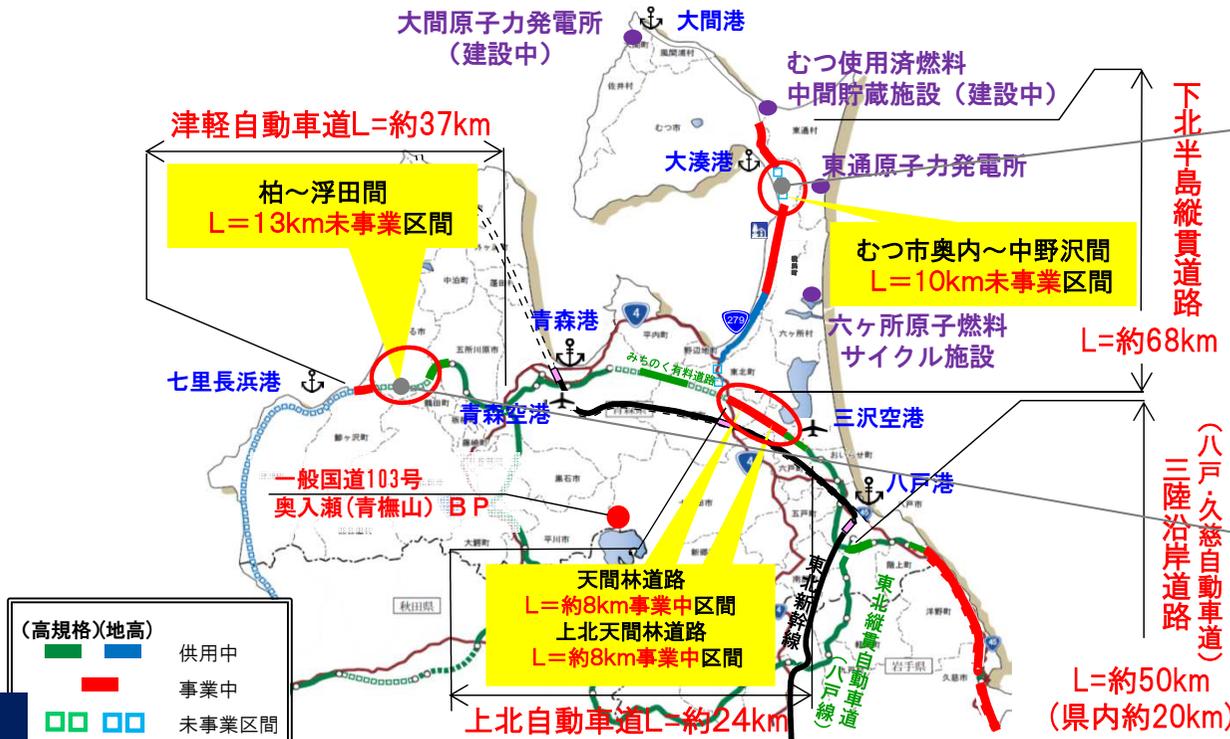
【現状・課題】

所管省庁: 国土交通省

本県は、県域面積が広大で主要都市間の距離が長く、全国で唯一、人口20万人以上都市「県都青森市と八戸市」が高規格幹線道路で結ばれていないなど道路ネットワークの整備は遅れている。

道路ネットワーク整備は、主要都市間の連携を強め「地方の創生・人口減少の克服」や、大規模災害時に備えた「国土強靱化」を図るためにも一層重要となっていることから、国の積極的な関与が不可欠である。

高規格幹線道路等のミッシングリンク



暴風雪により国道279号が39km全面通行止め！
“下北地域は陸の孤島となる”



▲H24.2.1～2.2 24時間の降雪量81cm
約400台の車両が立ち往生

自治体病院機能再編、地域の公立病院が規模を縮小
高次医療機関へのアクセス強化が課題

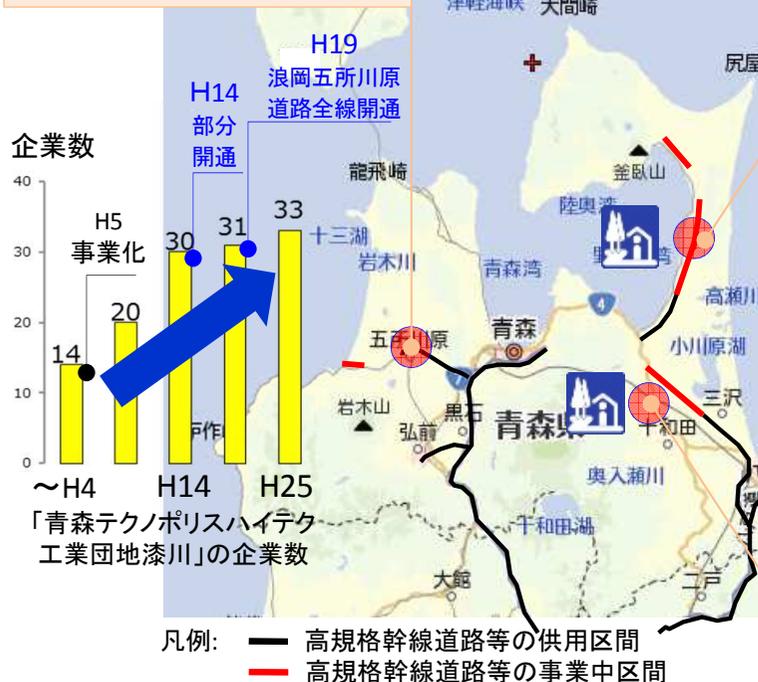


【提案内容】

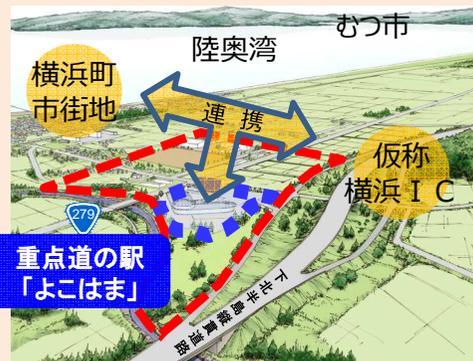
- 「地方創生」及び「大規模災害時等に備えた強靱な国づくり」を実現するために **道路整備予算を確保**すること。
- 「**上北自動車道**」、「**三陸沿岸道路**」の早期完成供用を図ること。
- 「**津軽自動車道**」柏～浮田間の平成29年度新規事業化を図ること。
- 地域高規格道路「**下北半島縦貫道路**」の既着工区間の早期完成供用及び、未着手区間の早期事業化を図ること。
- **一般国道103号奥入瀬（青楓山）バイパス**の整備促進を図ること。

【補足説明】

▼津軽自動車道整備により
企業立地数が増加！



▼重点道の駅「よこはま」
下北半島縦貫道路と「道の駅よこはまエリア」を活用し、産業振興！地域福祉！防災機能！を合わせ持つ地方創生形成拠点として**重点「道の駅」に選定！**



▲道の駅「しちのへ」
地方活性化の取り組みが期待できる「重点道の駅候補」に選定！

【期待される効果】

地方創生

- 複数市町村の**連携強化による活性化、人口減少克服**
- 「命の道」として**過疎地の医療を支援**
- 冬期の**安全性・定時性の確保**

国土強靱化

- 大規模災害時における**広域避難・緊急支援物資輸送路の確保**
- 原子力関連施設の緊急時における**防災体制の確立**

15. 近年の災害を踏まえた河川・海岸・砂防事業の促進による地域の安全・安心の確保について 《継続》

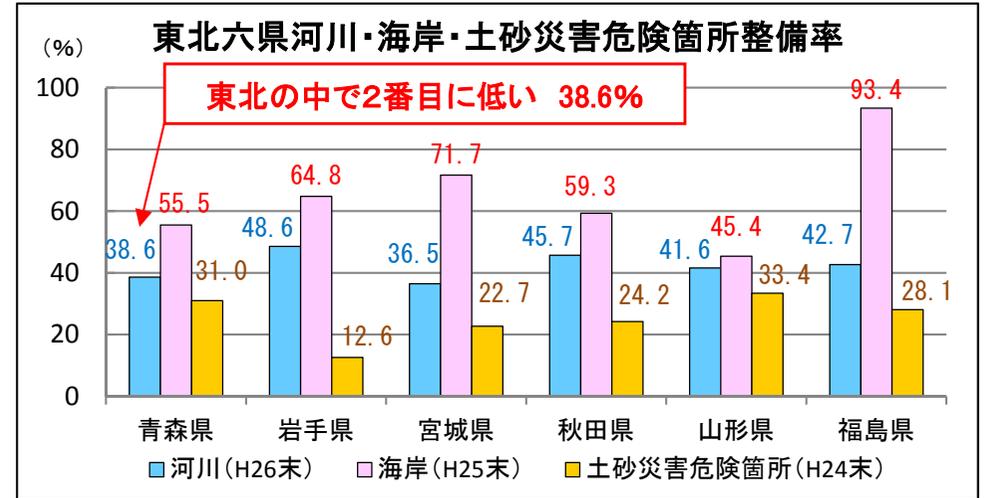
所管省庁: 国土交通省

【現状・課題】

- 近年、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化している
- 洪水被害や土砂災害が県内各地で多発
- 岩木川・馬淵川の治水安全度は依然低い
- 東日本大震災では甚大な津波被害が発生



浸水被害は市街地や住宅密集地でも発生
津波被害は河川・海岸沿いの住民に甚大な被害



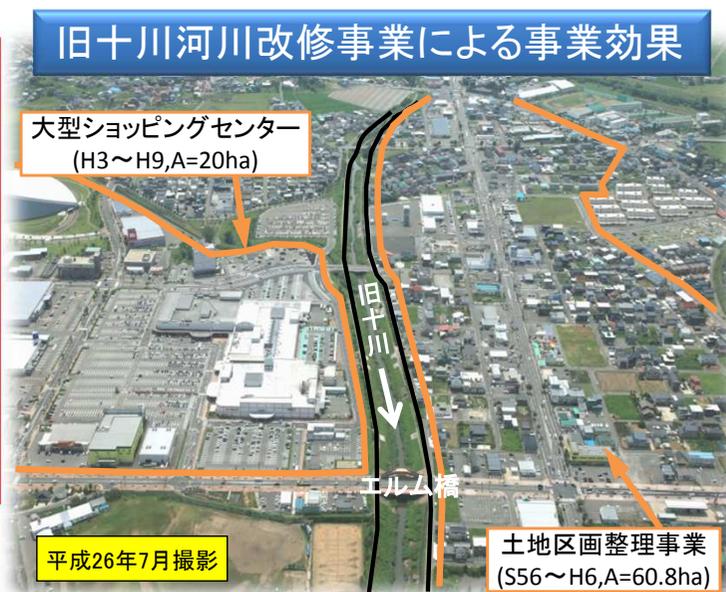
避難勧告や洪水・津波被害を受けた住民に大きな不安と影響を与えている

【提案内容】

- 「地域の安全・安心を確保」するため **河川、海岸、砂防関係事業予算を確保すること**
 - 平成25年の台風第18号により被害を受けた岩木川を始めとする**直轄河川改修事業の促進**
 - 近年被害が頻発している馬淵川の広域河川改修事業を始めとする**県施行の河川改修事業の促進**
 - 津波による浸水被害を受けた**奥入瀬川、五戸川の河川事業による津波・地震対策の促進**
 - **駒込ダム**の早期本体工事着手に向けた**着実な予算配分**
- 高度な河川管理技術が必要な**馬淵川の国による中下流一体管理**

【補足説明】

- 平成25年の台風18号により岩木川で浸水戸数86戸、馬淵川で浸水戸数265戸の甚大な被害が発生
- 直轄河川改修事業は県民生活の安全・安心に重大な関わりをもっている



- 馬淵川における抜本的な洪水被害の軽減と、国による中下流一体管理
- 県施行の河川改修の整備率は38.6%と東北6県の中でも2番目に低い水準
- 海岸整備率は55.5%と東北6県の中でも2番目に低い水準
- 土砂災害危険箇所の整備率は31.0%と低い水準

直轄河川改修事業の促進

河川改修により治水安全度が高まり
商業施設や住宅地の整備が促進した

県施行の河川・海岸・砂防事業の促進

【期待される効果】

地域住民の命と暮らしを守り、安全で安心な生活の確保

16. 地方創生を支える港湾の整備促進について 《継続》

所管省庁：国土交通省

【現状・課題】

【青森港】

- 青森港は津波リスクが少なく、東日本大震災では北海道からの緊急物資受入の拠点となった実績もあり、広域防災拠点としての重要性が高まっている。
- 外内航クルーズ船について、平成27年は東北最多の21隻の寄港があったが、近年のクルーズ船の寄港数の増加や船舶の大型化に対応する必要と、訪日クルーズ旅客500万人の目標達成に寄与するため、クルーズ船受入の更なる拡充が求められている。

【八戸港】

- 八戸港では平成27年4月にLNG輸入基地が稼働し、コンテナ貨物取扱量が5万8千TEU(平成27年)を超え3年連続過去最高を更新するなど、エネルギー供給拠点及び国際物流拠点としての役割が増している。
- 馬淵川からの流下土砂により航路・泊地の航行安全に支障を来している。
- 港内に入り込む波浪により荷役障害等が生じている。

【むつ小川原港】

- 漂砂により航路・泊地の航行安全に支障を来している。



【提案内容】

◎青森港

- ① 広域防災拠点機能を確保するため、緊急物資輸送船と一般貨物船（フェリー）の2隻同時着岸が可能となるとともに、大型化するクルーズ船(13万トン級)の受入が可能となるよう新中央ふ頭の機能強化の促進と旅客の円滑な受入のための環境整備等への支援に取り組むこと

◎八戸港

- ② 航路・泊地の水深を確保するため、浚渫、並びに土砂処分場を確保すること
- ③ 港内の静穏度を確保するため、防波堤を延伸すること
- ④ 八戸港の更なる発展のため、国際拠点港湾に指定（昇格）すること

◎むつ小川原港

- ⑤ 航行船舶の安全確保のため、航路・泊地の水深を確保すること

【期待される効果】

地域特性に応じた港湾の整備促進により、

- ・ 広域防災拠点の形成
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成
- ・ 民間投資や雇用の創出、製造品出荷額のさらなる増加
- ・ 国のエネルギー政策への貢献



国土の強靱化
県民生活の向上

新中央ふ頭の機能強化の促進と旅客受入環境整備への支援 【青森港】



航路・泊地の浚渫と第一線防波堤の整備促進 【八戸港】



航路・泊地の浚渫 【むつ小川原港】



17. 青森県ロジスティクス戦略の着実な推進について 《新規》

所管省庁：国土交通省、厚生労働省、外務省、農林水産省

【現状・課題】

青森県では平成26年1月に、「北東アジアにおけるグローバル物流拠点化」を将来像に掲げる「青森県ロジスティクス戦略」を策定。

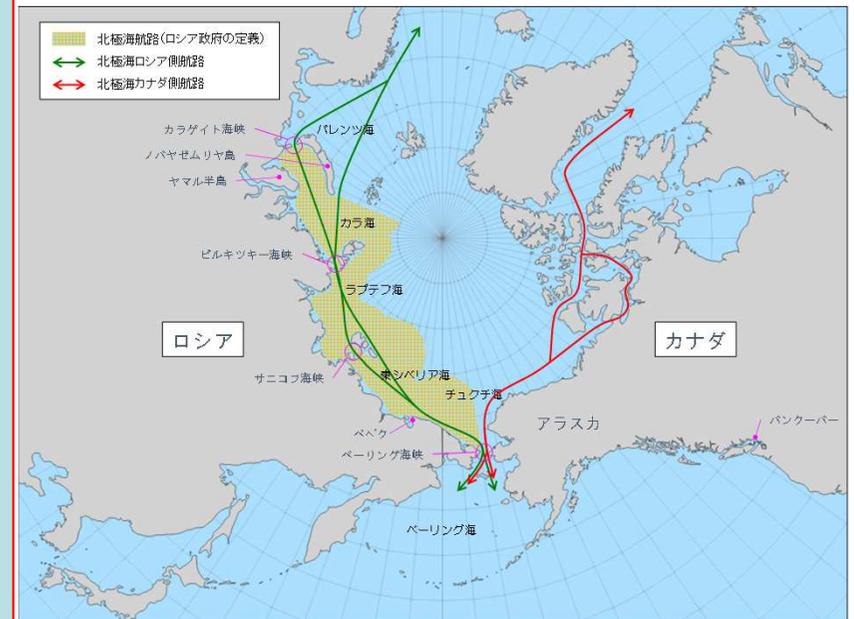
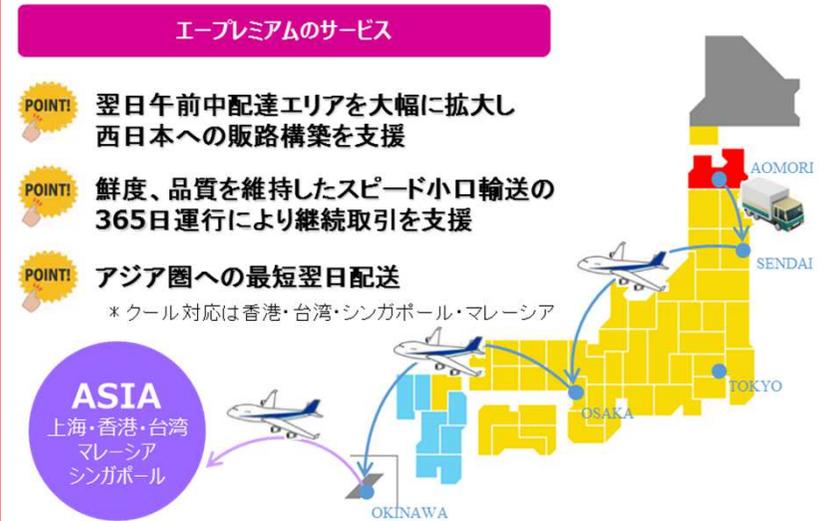
○同戦略の産業力強化（目標：農林水産品の流通拡大）の取組の一つとして、“スピード輸送＋保冷一貫輸送”で本県の農林水産品をアジア圏へ最短翌日配送を可能とする全国初の取組「エープレミアム」を平成27年4月から展開。

⇒スピードが付加価値に直結する生鮮品等の流通においては、輸送時間の短縮による鮮度の維持が課題。

○同じく、物流拠点化（目標：貨物の集積と航路の充実）の取組の一つとして、JAXA（宇宙航空研究開発機構）、国土技術政策総合研究所、北海道開発局と連携して「北極海航路に関する共同研究」を平成26年度から実施。コンテナ船、クルーズ船の航行を確認。津軽海峡を航行した船舶も確認しており、地政学的に重要なエリアであることを裏付け。

⇒北極圏のエネルギー資源や国際コンテナ貨物の中継拠点を目標した国を挙げての取組が必要。

⇒北極海クルーズ船受入のための官民連携した取組が必要。



【提案内容】

【エープレミアム】 ① 主要幹線道路ネットワークの整備促進を行うこと

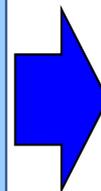
② 諸外国に対し輸入に係る規制措置の緩和を求めること

【北極海航路】 ③ 北極海コンテナ船の本県への寄港実現のための環境整備を行うこと

④ 北極海クルーズ船の本県発着及び寄港に向けた環境整備への支援を行うこと

【期待される効果】

- ・ ロジスティクス課題改善による農林水産品の国内外展開
- ・ 北極海航路における津軽海峡の地理的優位性の確立
- ・ クルーズ振興による交流拠点の形成



〈国の施策に貢献〉

- ・ 農林水産物・食品の輸出額 1兆円の推進
- ・ 国際コンテナ戦略港湾政策の推進
- ・ 「我が国の北極政策」の推進
- ・ 訪日クルーズ旅客 500万人の推進

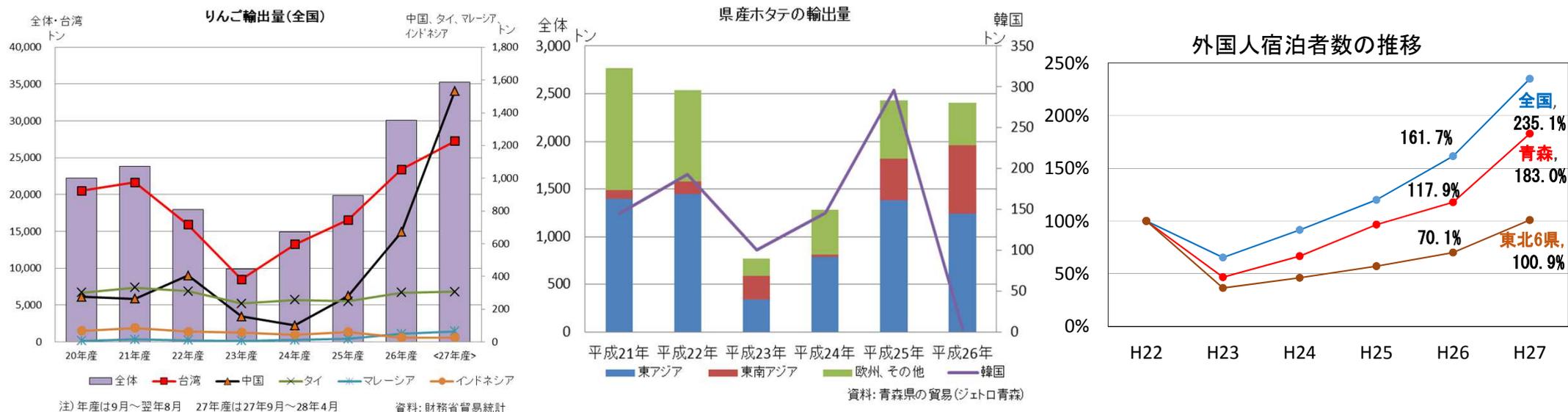


18. 農林水産品の輸出促進対策及び外国人観光客の誘客対策の強化について 《継続》

所管省庁：農林水産省、国土交通省、外務省、法務省、復興庁

【現状・課題】

- 東日本大震災発生以降、我が国からの輸出品に対して放射線検査や安全証明等を求めるなど輸入規制を行っている国が依然として多く、りんごやホタテを始めとする本県産の農林水産物及び加工食品の輸出拡大に対する阻害要因となっている。
- 東北観光は風評被害等の影響により、全国的なインバウンド急増の流れから大きく遅れている。
- 韓国・香港などを中心に根強い風評被害が残っている。



国による輸出促進対策及び外国人観光客の誘致対策の強化が不可欠

【提案内容】

- 原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議
- 観光復興関連予算の継続的かつ十分な確保及び東北観光プロモーションの強化
- ビザ発給要件の更なる緩和

【補足説明】

- ①**原発事故に係る輸入規制の早期解除に向けた国・地域との協議**
 - ・科学的根拠に基づかない輸入規制(輸入停止措置や放射性物質検査証明書・産地証明書の義務付け等)を実施している国・地域(韓国・台湾など)に対する全面解除に向けた働きかけの強化
- ②**東北観光復興対策交付金をはじめとする観光復興関連予算の継続的かつ十分な確保と効果的な活用**
 - ・東北観光復興対策交付金、東北観光プロモーション経費等観光復興関連予算を継続的かつ十分に確保
- ③**地方自治体の取組と連携した東北観光プロモーションの実施**
 - ・地方自治体の取組と連携した日本政府観光局による東北観光プロモーションの実施
- ④**ビザ発給要件の更なる緩和**
 - ・ビザの免除や数次ビザ適用国の拡大など、ビザ発給要件の更なる緩和

【期待される効果】

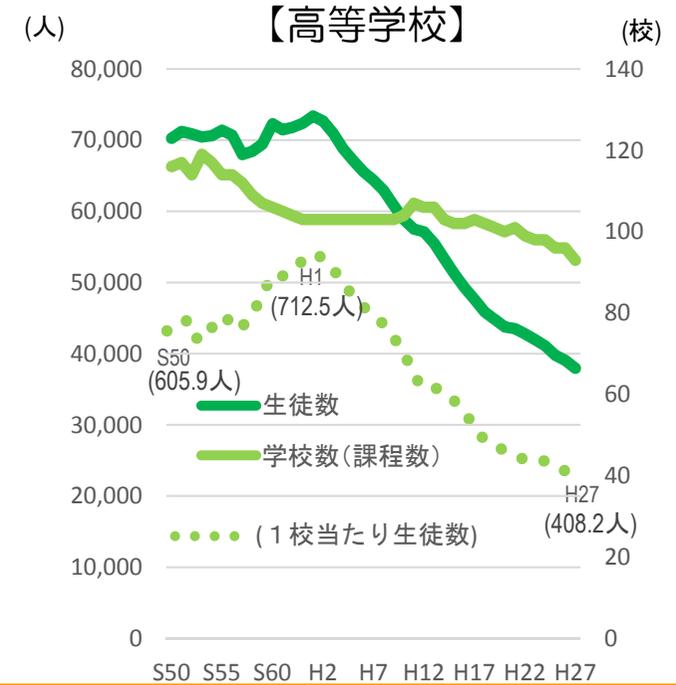
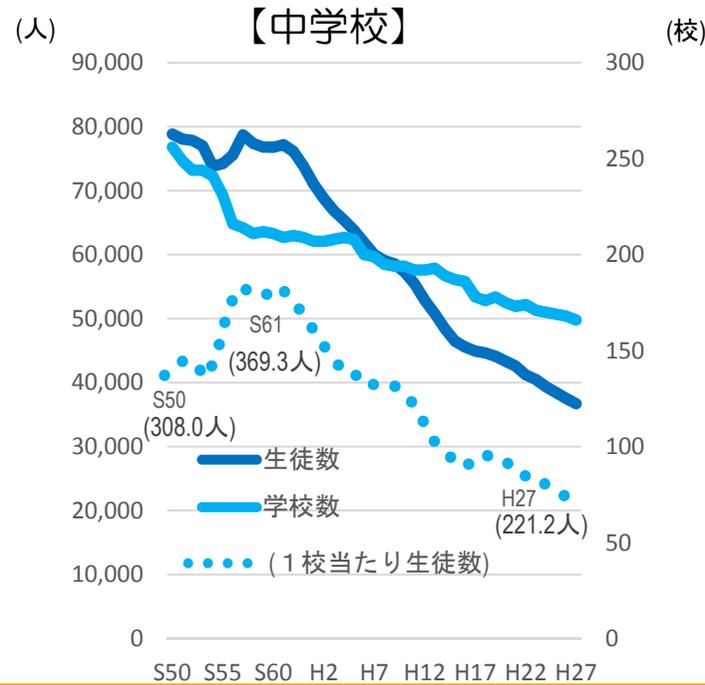
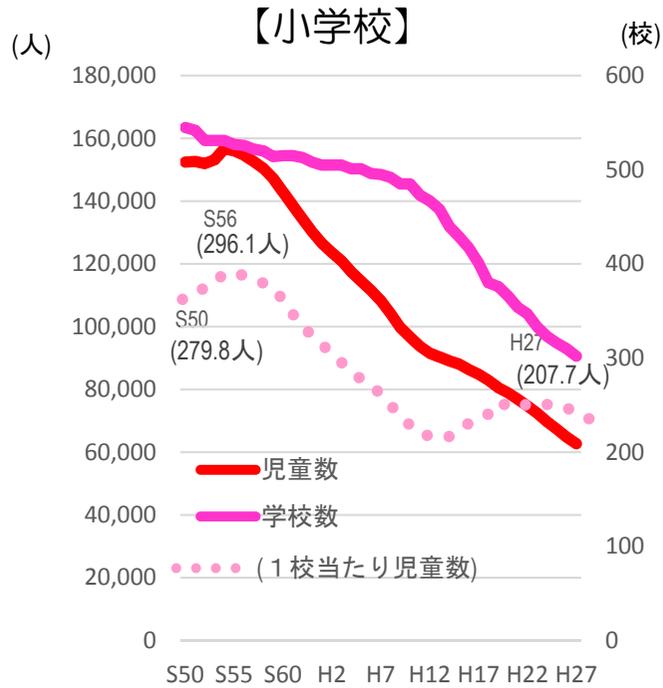
輸出や観光客の回復による我が国の農林水産業、製造業及び観光業の経営安定並びに地域産業の振興

19. 人口減少社会におけるきめ細かな教育環境の充実について 《新規》

【現状・課題】

所管省庁: 文部科学省

少子化の進行による児童・生徒の減少 ⇒ 学校の小規模化の進行



学校の小規模化

学校の小規模化の中にあっても、グローバル化や情報化の進展など、社会の変化に柔軟に対応できる力を児童・生徒一人一人に育むための教育環境の整備

きめ細かな教育環境の充実と生徒同士の協働的な学びができる教育環境の整備

学校の統合、集約化等

- 小・中学校のスクールバスの運行
 - 高校保護者によるバス運行
 - 校舎等の集約化・複合化や転用、除却への対応
- 貸し切りバスの高騰による経費負担の増大
- 増改築、転用改修、除却に関する経費負担の増大

学校の小規模化が進む中にあっても、県内全ての子どもたち一人一人が急速に変化する社会で生きていく力を身に付けるための教育環境の整備

地方創生の原動力となる「人づくり」

【提案内容】

きめ細かな学習・生活指導体制等の確立

- 小・中学校全学年の35人以下学級の実施
- 過疎地域等にある小規模の高等学校における教職員定数加配

学校における相談体制や専門性等の機能強化

- 複雑化・多様化する学校課題への対応に向けた専門スタッフの配置
- ICTによる教育支援の充実

充実した教育環境のための財政支援

- スクールバスの運行等通学に関する財政支援の充実
- 安全安心で質の高い学校施設の整備や校舎等の集約化・複合化、転用、除却に関する財政支援の充実

【補足説明】

○小・中学校の学級編制標準(国)及び基準(青森県)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
国	35人	(35人)	40人				40人		
青森県	33人			40人		33人	40人		

※小2は法律上は従来どおりであるが、教員の加配定数措置により35人学級を実現



【期待される効果】

どこに住んでいてもそれぞれの志を実現できる充実した教育環境の提供

地域を支える人財の育成